

第1回京都府水道事業広域的連携等推進協議会 開催結果

1. 日時・場所

令和4年11月10日（木）午後3時30分～午後5時
京都ブライトンホテル 1階「慶祥雲の間」
※Web会議方式（Zoom）も同時並行で実施

2. 出席者

（水道事業者）府内各市町村長 等
（府）西脇知事、府民環境部長 等（別添 出席者名簿のとおり）
近畿大学経営学部 浦上拓也教授

3 概要

- （1）近畿大学経営学部の浦上拓也教授から、「京都府水道の持続可能性」と題して、持続可能な水道事業運営のために今必要なことについて、講演いただいた。
- （2）京都府から、京都水道グランドデザイン改定中間案について報告し、今後の水道事業の基盤強化の進め方等について意見交換を行った。

（3）主な意見

【北部圏域の市町村】

- 水道事業を将来にわたり持続していくため、広域連携や官民連携は有効な方策と考えている。
現時点では、経営に課題が無い場合や、広域連携により得られるメリットが負担すべき経費以上のものにならないければ、広域連携を進めることは困難と考えるが、将来的には経営課題が生じる可能性があり、前向きに取り組むべき。
- 官民連携、広域連携を進めていくことはとても大切なことであり、市町村相互に尊重し合いながら、丁寧かつ積極的に進めていきたい。
将来の水需要を予測するうえでは、人口減少分を超えて産業需要が高まるケースもあり得る。人口減少だけではなく、まちづくりや産業の展開などの将来的な展望も考慮する必要がある。

【中部圏域の市町村】

- 水道事業の広域化の取組として、今年から亀岡市の用水供給事業により受水を開始している。他市町との連携は非常に大切であり、京都水道グランドデザインの改定については賛成の立場。
京都水道グランドデザインに描かれた事業を具体化し加速させていくためにも、府からの積極的な財政支援もお願いしたい。
- 危機管理上の観点からも、圏域を越えた広域連携も必要と考える。例えば、亀岡市と京都市などの南部圏域の事業者との緊急時連絡管の整備などを検討することが考えられる。

【南部圏域の市町村】

- 相楽東部3町村において共通の課題となっていた、水道施設台帳の整備と地方公営企業法の適用化について、共同で業務委託を実施。
水道事業は住民生活に密着した行政サービスであり、自治体ごとに環境が異なることから、広域連携に当たっては、一つ一つの課題を解消しながら着実に進めるとともに、小さなことでも経費削減に繋がることであれば積極的に取り組むべき。
経営の一体化等で抜本的な広域化の検討を進めることも重要であり、取組をより一層推進するうえで、京都府には強いリーダーシップの発揮と地域の実情に応じた支援、指導を強く要望する。
- 広域化・官民連携の検討は、あくまで公営で運営している現行の水道事業の基盤を強化するものという観点を明確にするべきであり、京都水道グランドデザインにもその旨盛り込んでどうか。
改定計画は、シミュレーションの表現など市町村に十分配慮いただいたうえで、各圏域が抱える課題が見える化され、わかりやすい構成になっているが、一方で計画の一部を切り取られて見られる可能性があることについて、留意いただきたいと考える。
府営水道エリアのあり方については、今後、府と受水市町が十分に議論して進めて行くことが重要。
- 社会情勢の変化により、水需要が大幅に減少する一方で、財政需要が増大する見通しであることから、危機感を持って経営努力に努める必要がある。
本市の水道技術研修施設を活用した共同研修や水道水の水質検査の受託に加え、新たに府営水道との資器材等の相互融通についても検討して行く予定であり、引き続き、実現可能な広域連携の取組について積極的に進めていきたい。
南部圏域は自治体数が16市町村と多く、経営環境が多様であることから整理すべき課題が多く、課題解決に向けては、それぞれの市町村のメリットを意識し、長期的な視点かつ幅広い視野をもって、議論を進めていく必要がある。
京都府には引き続き、推進役として役割を一層果たしていただきたい。

- 過去の漏水事故から、広域連携は大変重要であると感じている。社会情勢の変化は、小規模事業者ほど影響が大きく、経営を逼迫していることから、京都市、府営水道エリアを含めた南部圏域全体での一体的な検討を早期に進めていただくことを切に要望する。
- 南部地域は特に市町村ごとの事情が異なるため、浄水場の整備時期等の違いを踏まえたうえで、広域化に向けた議論を進める必要がある。また、府営水道エリアでは、広域連携を進めるに当たって、建設負担水量の議論は避けて通れない。
他府県の広域化事例では、技術者が逆に専門的になりすぎて全体を見通せないケースもあるとのこと。広域化を進めるうえでは、技術者の育成システム等を併せて検討いただきたい。
- 技術継承等、既に市単独で解決困難なことは他市に支援を求めている現状からも、課題解決には広域化は避けて通れない選択肢の一つと考える。
- 水道事業の広域連携は大いに結構である。ただ、施設の統廃合を伴う経営統合や企業団化は、まだ何も決まっていない。様々な問題をこれから、議論を重ね、納得のいく内容であれば賛成である。
- 今後、実際に広域化・広域連携の検討を進めて行くにあたって、町の審議会においても議論し、町にとってのメリット・デメリットを確認していきたい。
京都府には、今後もリーダーシップを発揮し、府民への周知や、理解が得られるような丁寧な対応で進めていただきたい。
- 人口の減少が水需要の減少に拍車をかけ、給水収益が減少しているものの、生活に必要な水道水の安心安全が一番大切であり、継続して安定供給することが事業者課せられた責務である。
各水道事業者が保有する資産を効率的に運用するためにも、施設統廃合計画は非常に重要と認識する一方で、社会動態や施設の更新時期の違いなど様々であることから、府には、強いリーダーシップを発揮し、丁寧な調整をお願いしたい。
- 水道事業において、しっかりと公的責任を果たしていくという根本の部分を、皆さんでしっかりと確認しながら、広域化・官民連携の議論を進めていく必要がある。
今回の改定計画により、広域連携から更に広域化に踏み込む検討のスタートラインに立ったと考えている。
検討での議論の経過は、しっかりと住民の皆様方に情報をお伝えしながら、進めていかなければならない。

【京都府】

市町村ごとに水需要も経営状況も異なるが、重要なのは府民に安心安全な水を安定的に供給し続けていくこと。そのためには、人材確保や危機管理を含め、あらゆる選択肢についての長期的な視点から幅広い議論が必要。市町村においても、検討を深めていただきたい。

府としては、コーディネーターの役割を果たすとともに、公的責任について誤解を生まないように丁寧に進めて行く。

【浦上教授】

安心安全な水を将来に引き継ぐため、あらゆる手段を排除せず引き続きスピード感を持って積極的に検討を進めていただきたい。

住民の方にも経営状況や投資の必要性をしっかりと説明して、将来世代に過度な負担が及ばないような経営に務めていただきたい。

4 今後の予定

市町村長の意見を受け、中間案を一部修正のうえ、12月下旬からパブリックコメントを実施し、3月に改定・公表予定。